

高齢者在宅福祉サービス

在宅で生活している高齢者を対象に次のようなサービスなどを提供しています。
サービスなどを受けるためには申し込みが必要です。

●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627



寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス



自宅の寝具の洗濯・乾燥・消毒を行います。

- 対象者 ①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人
③要支援・要介護認定を受けている人

利用回数 年2回、1回につき3枚まで
(うち同じ種類は2枚まで)

- 利用料 ①かけ布団 300円/枚
②敷布団 300円/枚
③毛布 50円/枚



訪問理美容サービス



自宅で理髪を受けられるよう、
理美容師の出張サービスを行います。

- 対象者 ①～④のいずれかに該当し、
理髪店に行くことが困難な人
①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人
③身体障害者手帳を持っている人
④要支援・要介護認定を受けている人

利用回数 年4回まで

- 利用料 ①～③の人…1,000円/回
④の人 …1,500円/回

徘徊高齢者 家族支援サービス



認知症により徘徊をするおそれのある人
を、早期に発見するGPS機能付きの機器を
貸し出します。

- 対象者 おおむね65歳以上の徘徊するおそれの
ある高齢者を介護している家族の人

利用料 1,320円/月

配食サービス



調理をすることが難しい人に夕食の宅配を行
います。また、宅配時に安否確認を行います。

- 対象者 ①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人
③身体障害者手帳または精神障害者
保健福祉手帳を持っている人

内容 月～金曜日のうち希望する曜日の夕食
※土・日曜日、祝日、12月29日～1月3
日の宅配はありません。

利用料 410円/食

緊急通報システム設置



緊急時にボタンを押すと、24時間いつでも通報
センターにつながり、近所の人との協力による安
否確認などを行います。

- 対象者 ①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人
③重度身体障害者(1・2級)のひとり暮
らし、または重度身体障害者(1・2級)
のみの世帯の人

利用料 住民税課税世帯…2,926円/月
住民税非課税世帯…無料

※★印のサービスについては、海田町社会福祉協議会(☎820-0294)でも申し込み可能です。

対 象

各サービスの対象者条件を満たす人

申 込 込

長寿保険課の電話または窓口へ